

平成28年度 第3回品川区総合教育会議次第

平成28年12月20日(火)午後4時～

品川区役所議会棟 6階第一委員会室

司会:総務部長

1. 開 会

2. あいさつ 品川区長・教育委員長

3. 出席者紹介

4. 議 題 議事進行:区長

(1)教育委員会からの協議・報告事項について

①協議

- ・子供達の目指すべき姿(品川区の目指す児童・生徒像)について
- ・オリンピック・パラリンピック教育について

②報告

- ・学事制度審議会について

(2)その他

5. 閉 会

平成 28 年度第 3 回品川区総合教育会議出席者

1.出席者

品川区長 濱野 健

品川区教育委員会

委員長 菅谷 正美

委員長職務代理者 鈴木 敏夫

委員 富尾 則子

委員 海沼 マリ子

教育長 中島 豊

2.区理事者

総務部：総務部長 田村信二、総務課長 久保田善行（事務局）

教育委員会事務局：教育次長 本城善之、庶務課長 品川義輝

学校計画担当課長 篠田英夫

学務課長 有馬勝、指導課長 熊谷恵子

教育総合支援センター長 村尾勝利

品川図書館長 木村浩一

品川区教育委員会の教育目標および基本方針

平成 25 年 11 月 26 日 教育委員会決定

(平成 28 年 4 月 1 日 義務教育学校設立に伴い文言修正)

教 育 目 標

品川区教育委員会は、次代を担う子どもたちが、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かに成長し、希望に満ち自らの未来を切り拓いていけるよう、以下の教育目標を定める。

- 1 日本国憲法および教育基本法の内容ととも、人権尊重都市品川宣言(平成 5 年 4 月 28 日制定)の考え方を基本に、教育活動全体を通じてあらゆる偏見や差別をなくし、子どもたち一人ひとりが、かけがえのない人間として尊重されるよう、人権教育を推進する。
- 2 子どもたちが、自主・自律の志をもち、自信に満ちた人生を創造できるよう、小中一貫教育を推進し、基礎学力、思考力、判断力、表現力等を身に付けさせる。また、義務教育と就学前教育との接続を滑らかにし、成長・発達に応じた基本的な生活習慣の定着を図る。
- 3 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に合わせ、子どもたちの体力や運動能力の向上を図るため、学校における体育、スポーツ活動の充実とともに、運動習慣の定着に向けた取り組みを強化する。また、国際社会に対応した人材を育成するため、日本の伝統・文化理解を基盤とする国際理解教育を一層推進するとともに、区立学校における英語教育をさらに充実させ、子どもたちのコミュニケーション能力等の向上を目指す。
- 4 家庭教育は、教育の原点であり、子どもたちは、家庭や地域の中で成長することを踏まえ、家庭・学校・地域が、教育の担い手として役割と責任を果たし、子どもたちの発達段階に合わせて相互補完しながら、それぞれの立場で連携を強化し支援する。また、家庭の教育力を向上させるため、行政が積極的に情報提供するなどして家庭教育への支援を実施する。
- 5 子どもたちはもとより、区民が、自己実現を図ることのできる機会を提供するため、伝統・文化の理解・継承・発展とともに、文化財の保護・活用を推進する。また、生涯を通じて読書に親しめるよう図書館環境の充実を図る。

「東京都教育施策大綱骨子」の概要

平成28年11月9日
教 育 庁

1 東京都の将来像と子供たちの目指すべき姿

- ◆ 誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現
- ◆ グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間
- ◆ 共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間

2 今後の教育施策における重要事項及びその取組

重要事項Ⅰ 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現

- 1 誰もが等しく安心して学び可能性を伸ばすことができるよう、給付型奨学金を創設
- 2 基礎・基本を確実に習得させる取組の推進
- 3 一人一人に応じたきめ細かい教育の推進

重要事項Ⅱ 新しい価値を創造する力を育む教育の推進

- 1 文・理の境を越えた総合的な価値創造力を鍛える教育の推進
- 2 科学的探究力を育成するための理数教育の推進
- 3 持続可能な社会づくりを目指す態度・能力を育成する教育の推進
- 4 情報活用能力を育成する教育の推進

重要事項Ⅲ 世界で活躍できる人材の育成

- 1 「生きた英語」を学ぶ環境の充実
- 2 伝統と文化を重んじ日本人としての自覚と誇りを涵養する取組の推進
- 3 子供たちに国際感覚を醸成する取組の推進
- 4 国際色豊かな教育環境を備え、日本の伝統・文化を尊重し豊かな教養と世界で活躍できる語学力を備えた人材を育成する都立学校の設置

重要事項Ⅳ 社会的自立に必要な力を育む教育の推進

- 1 人権教育の推進
- 2 他者を思いやる心や日本人としての規範意識を醸成するため、道徳教育を推進
- 3 自立的で、自分らしい生き方を実現するキャリア教育の推進
- 4 学校、家庭、地域が一体となった防災教育の推進
- 5 体を鍛え健康に生活する力を培う教育の推進

＜参考＞

- 「東京都教育施策大綱」について
 - ・ 東京都の教育施策の根本方針を定めるもの
 - ・ 東京都総合教育会議において、知事と教育委員との協議を経て知事が策定
- 大綱の実施期間について
 - ・ 策定時から平成32年度までとする
- 今後の予定
 - ・ 11月8日 「東京都教育施策大綱骨子」公表
 - ・ 11月8日から11月30日まで 「骨子」に対するパブリック・コメント

重要事項Ⅴ 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実

- 1 学校における、いじめ、暴力行為、自殺等の防止対策の強化
- 2 学習への弊害や陰湿ないじめの温床となる SNS 等について、適正な使い方の啓発等を強化
- 3 不登校の子供や中途退学者等を社会全体で支援し、再チャレンジの教育環境を充実する取組の推進

重要事項Ⅵ 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

- 1 全ての学校で全ての子供たちが安心して学べる場の充実
- 2 障害のある子供たちの個性や可能性を伸ばす教育の充実

重要事項Ⅶ オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 1 全ての学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進。子供たち一人一人の心と体に、人生の糧となるかけがえのないレガシーを形成する取組の推進

重要事項Ⅷ 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

- 1 教員の指導力向上を図る取組の推進
- 2 教職員と専門家の連携・分担による学校の教育力向上
- 3 学校と家庭、地域との連携・協働による教育の推進
- 4 教育活動を効果的にマネジメントするための学校組織の強化・充実
- 5 子供の安全・安心の確保と地域の拠点としての学校施設・設備の充実

次に掲げる事項について、下記理由を添えて諮問します。

義務教育9年間の一貫教育のさらなる充実および地域との連携強化に向け、区立学校における適正な教育環境を確保するための方策について

平成 28 年 10 月 27 日

品川区教育委員会
教育長 中 島 豊

<理由>

平成 11 年度に「品川区の教育改革プラン 21」を策定し、学校選択制、外部評価制度、学力定着度調査、さらには小中一貫教育の実施などの教育改革に取り組み、義務教育の質の向上に努めてきた。十数年が経過した現在、教育改革の取り組みは定着し、充実期に移ったと言える。

また、国では教育委員会制度の改正をはじめ、義務教育学校制度の法制化等、教育に関する制度は大きな転機を迎えている。

区ではこうした転機を捉え、教育改革の成果を踏まえつつ新しい「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス-For The Next Generation-」を進めている。具体的には、義務教育学校の設置と義務教育9年間の教育体制の構築、コミュニティ・スクールの推進、教育要領の策定と教育課題への対応などに取り組んでいく。

一方では、近年、大規模開発などの影響もあり、一部の学区域で就学人口の増加が著しく、今後の区立学校の受入体制の確保は重要な課題となっている。加えて、学校選択制のあり方や、校舎の老朽化などの検討も必要である。

以上、学校を取り巻く教育環境は大きく変化してきていることから、将来の区立学校における教育環境について幅広く調査・検討を行うことが必要である。

<審議事項>

- ① 将来の就学人口動向等を踏まえ、地域とともに義務教育9年間の一貫教育を一層推進していくうえで望ましい学区域、学校選択制、学校規模および学校種・地域バランスのあり方について
- ② ①を踏まえた今後の学校改築の考え方について
- ③ 上記事項を実現するための方策について

<審議期間>

適宜中間報告のうえ、平成 30 年 3 月までに諮問事項に関する答申をお願いしたい。